



市営住宅の入居者を募集します

問い合わせ 住宅課 ☎ 51・2600

1月の募集

申込資格 次の①～⑤のすべてを

- 満たす方①市内在住または在勤
- ②持家がなく現在住宅に困っている
- ③下表の収入基準以下④暴力団員でない⑤市営住宅に係る未納の家賃などがない※単身者は別途申込資格があります。また、住宅によつては別途申込資格がある場合があります
- 入居日 3月1日(日)
- 抽選日/ところ 1月23日(金)午後1時30分/市役所講堂(東館13階)
- その他 今後の募集については、随時本紙で掲載予定です。募集する住宅、その他詳細については案内書または1月5日以降にホームページ (<http://www.city.toyohashi.lg.jp/5542.htm>) でご確認ください
- 申し込み 1月5日～15日(土・日曜日、祝日を除く)に申込用紙を市役所住宅課(東館3階) ※案内書・申込用紙は1月5日から住宅課で配布。申し込みの際には認印が必要です。また、収入を証する書類や世帯構成などにより証明書類などが別途必要な場合があります

■総収入金額でみる収入基準早見表(源泉徴収票では、支払金額が総収入金額になります)

家族数 区分	単身者	2人家族	3人家族	4人家族	5人家族
一般	296万7,999円	351万1,999円	399万5,999円	447万1,999円	494万7,999円
裁量	388万7,999円	436万3,999円	483万5,999円	531万1,999円	578万7,999円

・裁量とは障害者のいる世帯、家族全員が昭和31年4月1日以前に生まれた方(18歳未満の方がいる世帯も含む)、未就学児のいる世帯など



相談内容(対象など)	とき/定員(申込順)/担当※敬称略	ところ	問い合わせ(申込期間)
多重債務者相談 (債務整理の相談など)	月～金曜日(祝・休日、12月29日～1月3日を除く) 午前10時～午後4時30分	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課 ☎ 51・2305 ※電話相談も可
	月～金曜日(祝・休日、12月29日～1月3日を除く) 午前9時～午後5時15分	愛知県東三河県民生活 プラザ(愛知県東三河 総合庁舎1階)	愛知県東三河県民生活 プラザ ☎ 52・7337 ※電話相談も可
	[弁護士相談] 第2・4水曜日午後1時～4時(予約可)		
消費生活相談 (消費者トラブル、架空請求など)	月～金曜日(祝・休日、12月29日～1月3日を除く) 午前9時～午後4時30分	愛知県東三河県民生活 プラザ(愛知県東三河 総合庁舎1階)	愛知県東三河県民生活 プラザ ☎ 52・0999 ※電話相談も可
	月～金曜日(祝・休日、12月29日～1月3日を除く) 午前10時～午後4時30分	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課 ☎ 51・2305 ※電話相談も可
	土・日曜日(祝・休日、12月29日～1月3日を除く) 午前9時～午後4時	愛知県中央県民生活 プラザ(愛知県自治セン ター1階)	愛知県中央県民生活 プラザ ☎ 052・962・0999 ※電話相談も可
警察安全相談 (暮らしの安全に関わる相談)	月～金曜日(祝・休日、12月29日～1月3日を除く) 午前9時～午後5時	—	警察本部相談コーナー ブッシュホン ☎ # 9110、 ダイヤル回線 ☎ 052・953・ 9110
行政相談 (国や特殊法人に対する苦情、 不満、要望など)	第1～4木曜日(祝・休日を除く)午後1時～3時/行政相談委員	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課 ☎ 51・2304 ※電話相談も可
DV電話相談	月～土曜日(祝・休日、第3月曜日および12月29日～1月3日を除く) 午前9時～午後3時	—	DV相談室 ☎ 33・9980
DV面接相談	火・木曜日(祝・休日および12月29日～1月3日を除く)午前9時30分～午後3時30分/専門相談員	—	DV相談室 ☎ 33・9980(予約制)。月～土曜日午前9時～午後3時※祝・休日、第3月曜日および12月29日～1月3日を除く)

相 談

相談内容は秘密厳守。気軽にご相談ください。

※記載のない相談費用は無料。申し込みが必要な場合は申込期間が明記してあります

相談内容(対象など)	とき/定員(申込順)/担当※敬称略	ところ	問い合わせ(申込期間)
歯科健康相談	1月8日(木)午前9時～11時/8人/歯科医師	保健所・保健センター(中野町字中原「ほいっぶ」内)	健康増進課 ☎ 39・9145 (予約制。12月26日まで)
生活習慣病予防など(糖尿病・高血圧など)の栄養相談	1月8日(木)午前9時～午後5時/管理栄養士	保健所・保健センター(中野町字中原「ほいっぶ」内)	健康増進課 ☎ 39・9145 (予約制。1月7日まで)
こころの健康相談(気分が沈み、眠れないなどのこころの問題で悩んでいる方)	1月8日(木)・22日(木)午前10時～正午、午後1時～3時/各4人/臨床心理士 ※相談内容によって、医師や保健師になることがあります	保健所・保健センター(中野町字中原「ほいっぶ」内)	健康増進課 ☎ 39・9145 (予約制。各前々日まで)
子どものための心の相談(市内小・中学生と保護者)	1月9日(金)・23日(金)午後1時30分～5時30分/鎌倉利光(臨床心理士)	カリオンビル(松葉町二丁目)	教育会館相談室 ☎ 33・2115
精神保健福祉相談(心の病で悩んでいる方と家族)	1月14日(水)午後1時30分～3時30分/4人/精神科医	保健所・保健センター(中野町字中原「ほいっぶ」内)	健康増進課 ☎ 39・9145 (予約制。1月9日まで)
心の相談(女性)	1月14日(水)午後1時30分～3時40分/2人/心理カウンセラー	男女共同参画センター「パルモ」(神野ふ頭町ライフポートとよはし内)	男女共同参画センター ☎ 33・2822(予約制。12月22日からの月～土曜日午前9時～午後3時※祝・休日、12月29日～1月3日を除く)
法律相談(女性)	1月16日(金)午後1時30分～3時30分/4人/弁護士	男女共同参画センター「パルモ」(神野ふ頭町ライフポートとよはし内)	男女共同参画センター ☎ 33・2822(予約制。1月5日からの月～土曜日午前9時～午後3時※1月12日を除く)
女性のための悩みごと電話相談	月～土曜日(祝・休日、第3月曜日および12月29日～1月3日を除く)午前9時～午後3時	—	男女共同参画センター相談室 ☎ 33・3098
住宅・建築相談(建築全般・現住居の不具合・増改築・耐震相談など)	1月7日(水)・14日(水)午後1時30分～4時/各3組/建築士	市役所東128会議室(東館12階)	住宅課 ☎ 51・2602 (予約制。各前日の午後3時まで)
行政書士による書類作成相談(契約書、遺言書、遺産分割協議書、農地転用、建築許可など)	1月9日(金)午後1時～3時/4組	市役所安全生活課(東館2階)	安全生活課 ☎ 51・2304 (予約制。1月7日午後5時15分まで)
司法書士による相続登記相談(不動産の相続・贈与など)	1月13日(火)午後1時～4時/6組	市役所安全生活課(東館2階)	安全生活課 ☎ 51・2304 (予約制。12月26日午前8時30分から)
弁護士による法律相談	1月16日(金)午後1時～4時/6組	市役所安全生活課(東館2階)	安全生活課 ☎ 51・2304 (希望日の2週間前の午前8時30分から※祝・休日の場合は、その前日から)
	水曜日(祝・休日を除く)午後1時～4時/6組		
	1月9日(金)午後1時～4時/6組	つつじが丘地域福祉センター(佐藤五丁目)	豊橋市社会福祉協議会 ☎ 54・0294(予約制)
	1月22日(木)午後1時～4時/6組	牟呂地域福祉センター(牟呂町字内田)	
1月22日(木)午後1時30分～3時/3組	愛知県東三河県民生活プラザ(愛知県東三河総合庁舎1階)	愛知県東三河県民生活プラザ ☎ 52・7337(予約制)	
農家(農事)相談	1月19日(月)午後1時30分～3時30分	市役所農業委員会室(西館3階)	農業委員会 ☎ 51・2950
市民相談(生活上の悩み事など)	月～金曜日(祝・休日、12月29日～1月3日を除く)午前9時～午後5時(受け付けは午後4時30分まで)	市役所安全生活課(東館2階)	安全生活課 ☎ 51・2300 ※電話相談も可

楽しむ・学ぶ
支援・医療
相 談
募 集
情報あれこれ